

令和6年度 事務事業評価表（ 令和5年度実績 ）

事務事業名		交通安全推進事業費			担当所属	生活安全課		
基本情報	分野	4 安心安全		事業期間	～ 永年			
	基本施策	3 市民生活の安全性の向上		会計種別				
	推進施策	1 防犯運動・交通安全運動の推進		実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	市民						
	意図	交通安全意識を高めることで、安心安全なまちづくりを目指す。						
	成果	市民が安心して暮らせるまちづくりを推進できる。						
	手段	・交通安全に係る各種啓発・広報活動により、交通事故防止を促進する。 ・「周南市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」や「道路交通安全法」改正による自転車のヘルメット着用努力義務化について、引き続き啓発を進め、自転車に関係した事件や事故等の防止を強化・推進する。						
指標	活動指標	指標名		単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込
		年間人身事故発生件数の対前年減少数	目標値	件	31	31	31	31
			実績値	件	35	52	4	-
			目標達成度	%	112.9	167.7	12.9	-
コスト	(単位：千円)		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算	
	トータルコスト		9,192	9,917	15,531	14,607	14,743	
	事業費		4,971	4,945	5,659	5,592	5,801	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		一般財源	3,971	3,945	4,659	4,592	4,801	
	人件費合計		4,221	4,972	9,872	9,015	8,942	
	正職員		4,221	4,972	9,872	9,015	8,942	
	正職員以外		0	789	0	0	0	
	(事業費集計済分)		(0)	(789)	(0)	(0)	(0)	
	人員	正職員 (人)	0.59	0.70	1.37	1.24	1.23	
正職員以外 (人)		0.20	0.40	0.60	0.50	0.50		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	「交通戦争」と呼ばれるほど、交通事故による死傷者が増加した。							
	現状の周辺環境							
	人身事故件数は減少傾向だが、高齢者が犠牲となる事故が依然として発生している。							
評価	今後の予想される周辺環境							
	高齢者が関係する交通事故の防止に取り組む。							
	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）		A	交通安全施策は地方公共団体の責務であることが法律に定められている。交通事故を減らすことが事業の目標であり、事業は周南市交通安全対策推進協議会の年間計画に基づき実施した。			
2. 事務事業の目的（対象・意図）		A						
3. 事務事業の目標（活動指標等）		A						
有効性	4. 計画の実施状況		A	高齢者向けの啓発を進めるとともに、「周南市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に規定する市民を始めとする各主体に対しての周知・啓発等が必要である。周南市交通安全対策推進協議会の事業計画に沿って実施し、安全なまちづくりを推進した。				
	5. 目標（活動指標等）の達成度		C					
	6. 上位施策への貢献度		A					
	7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B					
効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	交通安全の啓発を進める事業は他になく、経費は必要なものばかりである。警察、交通安全協会と連携し、事業を実施した。幼児や小学生等は勿論、高齢者や外国人向けの啓発を進めて行く。				
	9. 類似事業との統合・代替の検討		A					
	10. これまでの実施手段		A					
総合評価	A	・子どもや高齢者等が関係する交通事故が後を絶たないため、これを減少させる取組が重要である。 ・「周南市自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の周知・広報等により、自転車乗車中のヘルメット着用率が増加傾向にあるなど、今後も引き続き交通安全の啓発を行う等、事故の防止・減少のための取組が必要である。						
改革案	今後の実施方向性	維持	子どもや高齢者等が関係する交通事故を減少させる取組					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							
子どもや高齢者等が関係する交通事故が減少する。								

令和6年度 事務事業評価表（令和5年度実績）

事務事業名		交通教育センター管理運営事業費			担当所属	生活安全課			
基本情報	分野	4 安心安全		事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 市民生活の安全性の向上		会計種別					
	推進施策	1 防犯運動・交通安全運動の推進		実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	周南市を含む近隣市町の住民							
	意図	市民等への交通安全に関する知識の普及・徹底及び技術の向上を図り、次世代につながる安全で安心なまちづくりを進める。							
	成果	次世代につながる安全で安心なまちづくりを推進できる。							
	手段	・周南市交通教育センターの管理・運営を行う。・交通安全教室を開催し、幼児から高齢者までを対象に正しい交通ルールやマナーを身につけてもらう。また、広報・啓発活動の推進を行う。							
指標	活動指標	指標名		単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	
		年間利用者数		目標値	人	30000	30000	30000	30000
				実績値	人	25438	24580	24586	-
				目標達成度	%	84.8	81.9	82.0	-
コスト	(単位：千円)		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算		
	トータルコスト		9,590	11,492	13,336	13,225	18,821		
	事業費		7,801	9,716	9,805	9,081	14,677		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	0	0	0	0	0		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	454	650	228	0	1,837		
	一般財源		7,347	9,066	9,577	9,081	12,840		
	人件費合計		1,789	1,776	3,531	4,144	4,144		
	正職員		1,789	1,776	3,531	4,144	4,144		
	正職員以外		1,996	3,154	8,065	9,051	10,322		
	(事業費集計済分)		(1,996)	(3,154)	(8,065)	(9,051)	(10,322)		
人員	正職員 (人)	0.25	0.25	0.49	0.57	0.57			
	正職員以外 (人)	0.80	1.60	4.40	4.50	4.50			
環境変化等	開始時の周辺環境								
	交通事故による死傷者が増加していたことから、昭和49年11月1日、交通安全を学習する施設として設置された。								
	現状の周辺環境								
	子どもを始めとする歩行者の安全の確保、高齢運転者等の安全運転の励行、自転車の安全利用の促進、横断歩道における歩行者優先の徹底が求められている。								
環境変化等	今後の予想される周辺環境								
	交通事故件数は減少しているが、高齢者の事故が増加しており、交通安全教育及び啓発の強化が必要である。								
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	交通安全教育は市の業務であり条例に基づく。目的はセンター利用者に対し、交通安全知識の普及徹底などを図り、交通事故の減少を目指す。利用者数は、施設利用により、交通安全意識や技術の向上が図られた人数となるため、活動の指標・目安として妥当である。					
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A						
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A						
	有効性	4. 計画の実施状況	B	安心安全なまちづくりに貢献できた。利用者数が目標数値には達しなかったが、教室を開催した数は増加するなど一定の効果はあった。					
		5. 目標（活動指標等）の達成度	B						
		6. 上位施策への貢献度	A						
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B						
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	交通教育センターは県内で唯一の施設である。現在の経費は事業継続に必要なもののみ計上し、センター内・外の交通安全教室を継続して実施している。市民の交通安全啓発のためには利用者数を更に増やす必要があり、様々な企画を実施する。					
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A						
10. これまでの実施手段		A							
総合評価	A	類似する施設は周辺自治体になく、その独自性を生かした交通安全教育を実施し、利用者数の増加を図る。							
改革案	今後の実施方向性	維持	交通ルールや交通マナーを学ぶ核施設として、新たなプログラムの開発も取り入れながら運営していく。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								
・主に幼児や児童の交通安全知識を普及・啓発する事により、次世代につながる安心安全なまちづくりを進める事ができる。・交通安全に関する知識の普及徹底及び技術の向上を図る事で、交通事故の減少を進める事ができる。									

令和6年度 事務事業評価表（令和5年度実績）

事務事業名		交通災害共済事業費				担当所属	生活安全課			
基本情報	分野	4 安心安全			事業期間	～ 永年				
	基本施策	3 市民生活の安全性の向上			会計種別					
	推進施策	1 防犯運動・交通安全運動の推進			実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	市民								
	意図	万一、事故に遭ったときの経済的負担の軽減を図る。								
	成果	交通事故に遭った会員に見舞金を支払う互助制度により、万一、事故に遭ったときの経済的負担の軽減を図る。								
	手段	山口県市町総合事務組合の共同処理する交通災害共済に加入している。市は、見舞金の支払い請求の受付事務を行う。								
指標	活動指標	指標名			単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	
		加入率		目標値	%	25	25	25	15	
				実績値	%	14.42	13.21	12.19	-	
				目標達成度	%	57.7	52.8	48.8	-	
コスト	(単位：千円)		令和２年度 決算	令和３年度 決算	令和４年度 決算	令和５年度 決算	令和６年度 予算			
	トータルコスト		1,635	1,614	3,413	2,660	2,731			
	事業費		419	478	459	479	477			
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0			
		県支出金	0	0	0	0	0			
		地方債	0	0	0	0	0			
		受益者負担	0	0	0	0	0			
		その他	419	478	459	477	477			
		一般財源	0	0	0	2	0			
	人件費合計		1,216	1,136	2,954	2,181	2,254			
	正職員		1,216	1,136	2,954	2,181	2,254			
	正職員以外		128	194	161	213	153			
	(事業費集計済分)		(128)	(194)	(161)	(213)	(153)			
人員	正職員 (人)	0.17	0.16	0.41	0.30	0.31				
	正職員以外 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
環境変化等	開始時の周辺環境									
	周南市独自で運営してきたが、加入率の低下により単市での運営に不安が生じてきたことから、平成２４年度から山口県市町総合事務組合の共同処理事務に加入した。									
	現状の周辺環境									
	加入率が低下している。									
評価	今後の予想される周辺環境									
	加入率の低下が継続している。									
	妥当性	評価項目		評価	評価の理由					
		１．市の関与（税金支出）		A	県内の市町が共同処理している「山口県市町総合事務組合」に加入し、負担の少ない会費で制度が設計されている。相互扶助制度であるため一定数の加入者が必要である。					
２．事務事業の目的（対象・意図）		A								
３．事務事業の目標（活動指標等）		A								
有効性	４．計画の実施状況		A	制度のとおりに実施できた。加入率は低下してきているが、平成２４年度から市町総合事務組合の共同処理としたことにより事業は継続できる。事故に遭ったときの経済的な負担の軽減を図れた。						
	５．目標（活動指標等）の達成度		C							
	６．上位施策への貢献度		A							
	７．事業成果の向上へのさらなる取組み		B							
効率性	８．コスト削減へのさらなる取組み		A	市町が関わる交通事故の共済事業は他にない。経費は最小限で必要な経費のみであり、山口県市町総合事務組合事務取扱費の中で賄えている。長期の実績のある制度であり、目的に適った成果を上げているが、加入率の向上が課題である。						
	９．類似事業との統合・代替の検討		A							
	１０．これまでの実施手段		B							
総合評価	A	山口県市町総合事務組合での共同処理により事業を継続する。加入率の向上が必要である。								
改革案	今後の実施方向性	維持	交通災害共済の加入率の向上を目指す。							
	成果方向性	成果維持								
	コスト方向性	コスト維持								
	改革効果（どのような効果が期待できるか）									
事故に遭った際の経済的負担軽減が図れる。										

令和6年度 事務事業評価表（ 令和5年度実績 ）

事務事業名		市民相談事業費			担当所属	生活安全課				
基本情報	分野	4 安心安全		事業期間	～ 永年					
	基本施策	3 市民生活の安全性の向上		会計種別						
	推進施策	2 安心安全な暮らしの実現		実施計画		総合戦略				
事業概要	対象	市民								
	意図	市民の日常生活上の悩み等の解決への方向性を見出し、ひとり一人が安心安全な生活を送れるようにする。								
	成果	市民の日常生活上の不安や悩み等の解決へ向けて、関係部署の紹介や、場合によっては無料法律相談を案内し、ひとり一人が安心安全な生活を送れるように努めた。								
	手段	・市民の日常生活上の様々な相談や、市に対する要望・苦情等について、適切な窓口等を案内・紹介する。・法律の専門家（弁護士・司法書士）による無料法律相談会を実施する。								
指標	活動指標	指標名			単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込	
		相談件数		目標値	件	1000	1000	1000	1000	
				実績値	件	1052	1084	1130	-	
				目標達成度	%	105.2	108.4	113.0	-	
コスト	(単位：千円)		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算			
	トータルコスト		6,161	6,054	6,123	6,075	6,306			
	事業費		1,367	1,366	1,367	1,495	1,508			
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0			
		県支出金	0	0	0	0	0			
		地方債	0	0	0	0	0			
		受益者負担	0	0	0	0	0			
		その他	0	0	0	0	0			
	一般財源		1,367	1,366	1,367	1,495	1,508			
	人件費合計		4,794	4,688	4,756	4,580	4,798			
	正職員		4,794	4,688	4,756	4,580	4,798			
	正職員以外		0	0	0	0	0			
	(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員 (人)	0.67	0.66	0.66	0.63	0.66				
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
環境変化等	開始時の周辺環境									
	問合せ先がわからない相談を受け付ける部署の必要性が高まった。									
	現状の周辺環境									
	市主催の無料法律相談については、令和5年度の定員に対する利用者の割合は約92.4%と、市民のニーズは依然として高い。また、平成30年8月からNPO法人消費者ネットやまぐちによる夜間の無料法律相談会が本市で月2回開催されており、こちらの利用率も高い。									
評価	今後の予想される周辺環境									
	民間団体による無料法律相談会が定期的に開催されており、市主催の相談会を補完するものとして、より一層、市民のニーズに応える事ができている。また、コロナ禍における非対面での相談方法として、法の専門家における電話相談等も始まっており、相談者にとっては、新たな選択肢が広がる事にもなっている。									
	妥当性	評価項目		評価	評価の理由					
		1. 市の関与（税金支出）		A	法律の専門家の意見が聞ける機会を設ける事は、市民が安心安全な生活を送る上で必要であり、行政はそういった市民のニーズに応える責任がある。相談件数は、行政・民事に関する相談と無料法律相談の合計件数であり、市民相談事業全体の指標としては妥当である。					
2. 事務事業の目的（対象・意図）		A								
3. 事務事業の目標（活動指標等）		A								
有効性	4. 計画の実施状況		A	無料法律相談については、令和5年度より利用率が低かった鹿野地区、須々万地区での実施を廃止したことにより、市全体での利用率は昨年度より増加した。市民の日常生活上の不安等を専門家の意見を聞く事で解消しており、市民生活の安全性の向上に貢献している。						
	5. 目標（活動指標等）の達成度		A							
	6. 上位施策への貢献度		A							
	7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		A							
効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	市役所内での類似事業はなく、毎年度、各相談会場における相談者数を精査し、コスト削減に努めている。しかしながら、これ以上の削減はサービスの低下を招くため、今のところ、コスト削減の余地はない。費用対効果及び市民のニーズを考えれば、実施手段は最適と言える。						
	9. 類似事業との統合・代替の検討		A							
	10. これまでの実施手段		A							
総合評価	A	市民の日常生活上の相談や市に対する要望・苦情等に適切に対応することで、市民が安心安全な生活を送れるよう本事業を継続していく。								
改革案	今後の実施方向性	維持	無料法律相談の利用率が低調であった須々万地区・鹿野地区での開催を令和5年度から廃止した。市全体での利用率は昨年度に比べて増加しており、市民からのニーズは非常に高いため、現状維持に努めたい。							
	成果方向性	成果維持								
	コスト方向性	コスト維持								
	改革効果（どのような効果が期待できるか）									
市民の日常生活上の悩み等の解決への方向性を見出し、安心安全な生活が送れるようになる。										

令和6年度 事務事業評価表 (令和5年度実績)

事務事業名		消費生活事業費			担当所属	生活安全課		
基本情報	分野	4 安心安全		事業期間	～ 永年			
	基本施策	3 市民生活の安全性の向上		会計種別				
	推進施策	3 消費者安全の確保		実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	市民						
	意図	消費生活相談窓口の周知と消費生活相談員等による適切で迅速な助言及びあっせん等により、消費者被害の未然防止や早期発見及び被害軽減、拡大防止を図る。						
	成果	消費生活相談窓口の周知により、相談窓口への早期の相談と迅速で的確な問題解決を行い、消費者被害の未然防止や早期発見・被害の軽減、拡大防止を図った。						
	手段	・複雑、巧妙化する消費生活相談についての助言及びあっせん等の実施 ・消費者トラブルの未然防止及び拡大防止のための啓発活動の実施 ・多面的に消費者活動に取り組む消費者団体の活動を支援						
指標	活動指標	指標名		単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込
		消費者啓発活動回数	目標値	回	47	48	48	50
			実績値	回	18	27	31	-
			目標達成度	%	38.3	56.3	64.6	-
コスト	(単位：千円)		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算	
	トータルコスト		15,948	15,976	16,109	14,954	16,911	
	事業費		6,575	6,955	8,903	9,065	10,950	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	1	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		6,574	6,955	8,903	9,065	10,950	
	人件費合計		9,373	9,021	7,206	5,889	5,961	
	正職員		9,373	9,021	7,206	5,889	5,961	
	正職員以外		6,306	6,704	8,614	8,772	10,648	
(事業費集計済分)		(6,306)	(6,704)	(8,614)	(8,772)	(10,648)		
人員	正職員 (人)	1.31	1.27	1.00	0.81	0.82		
	正職員以外 (人)	3.00	2.70	2.70	3.00	3.00		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	消費者の消費生活における被害を防止し、その安全を確保する必要が高まってきた。							
	現状の周辺環境							
	社会が高齢化・情報化する中、商品やサービスの多様化が進み、それに伴う消費者トラブルも複雑化・巧妙化・悪質化している。そういった相談に対して適切な助言等ができる相談体制の維持と更なる強化が求められている。							
環境変化等	今後の予想される周辺環境							
	デジタル化の進展と販売方法等の多様化・巧妙化に伴う消費者トラブルが全年齢層で増加していくと予想される。							
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	市町村は消費生活相談等の事務を実施することが法律で定められている。複雑・巧妙化する消費相談への確に対応するため、相談員等の資質の維持・向上は必要不可欠である。指標は消費者被害の未然・拡大防止の為に啓発活動回数であり、活動指標としては妥当である。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A					
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	コロナが第5類に移行したことに伴い、出前トーク等の啓発活動も通常に戻り、前年度に比べて増加している。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度	C					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	消費生活相談は、市民の日常生活に密着し、非常に高度で専門的な知識を要する業務であり、同じ目的を持つ事業はない。補助金は年々減少し、今後は補助金の対象外となっていく事業費分の増加が見込まれる。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A	日々進化している消費者トラブルに対応するための情報収集やスキルアップに励んでいる。また、今後も被害の未然防止のための啓発活動を継続していく。						
改革案	今後の実施方向性	維持	これまで補助金対象であった事業が、新たに消費生活事業費に上乗せされる事になる。今後、最小の費用で最大の効果が得られるよう事業を精査していく必要がある。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							
消費生活相談窓口の周知と消費生活相談員等による適切で迅速な助言及びあっせん等により、消費者被害の未然防止や早期発見及び被害軽減が図れる。								

令和6年度 事務事業評価表（令和5年度実績）

事務事業名		地方消費者行政推進事業費				担当所属	生活安全課		
基本情報	分野	4 安心安全			事業期間	平成21年度 ～ 令和7年度			
	基本施策	3 市民生活の安全性の向上			会計種別				
	推進施策	3 消費者安全の確保			実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	市民							
	意図	・相談員等の資質向上が図られ、複雑、巧妙化する相談対応に繋がる。 ・各年代に渡って積極的に消費社会に関わり、自立した消費行動ができる消費者の育成に繋がる。							
	成果	・消費生活相談員（相談担当職員等を含む）を専門研修に参加させることで、相談解決に必要な知識を習得し、適切かつ迅速で質の高いパフォーマンスを提供した。 ・マンパワーを活用した消費者教育及び啓発事業を実施することで消費生活トラブルの未然防止及び拡大防止を図った。							
	手段	・悪質化、巧妙化、複雑化する消費生活相談への対応のため、専門家による研修への受講支援を行い、消費生活相談員等の能力及び資質向上を図る。 ・幼児期から高齢期までの年代に応じた消費者教育及び啓発活動の総合的な推進を図る。							
指標	活動指標	指標名			単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込
		消費者啓発活動回数		目標値	回	47	48	48	50
				実績値	回	18	27	31	-
				目標達成度	%	38.3	56.3	64.6	-
コスト	(単位：千円)		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算		
	トータルコスト		5,646	5,902	5,771	6,795	6,881		
	事業費		2,212	2,137	943	979	992		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	2,212	2,137	943	979	992		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
		一般財源	0	0	0	0	0		
	人件費合計		3,434	3,765	4,828	5,816	5,889		
	正職員		3,434	3,765	4,828	5,816	5,889		
	正職員以外		1,174	1,232	0	0	0		
(事業費集計済分)		(1,174)	(1,232)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員 (人)	0.48	0.53	0.67	0.80	0.81			
	正職員以外 (人)	0.00	0.30	0.00	0.00	0.00			
環境変 化等	開始時の周辺環境								
	国が市町村等に対し補助金を交付し、ハード面及びソフト面を含めた消費生活センターの機能を充実・強化することとした。								
	現状の周辺環境								
	社会が高齢化、情報化する中、商品やサービスの多様化が進み、それに伴う消費者トラブルも複雑化・巧妙化・悪質化している。それらの相談に対して適切な助言等ができる相談体制の維持と更なる強化が求められている。								
環境変 化等	今後の予想される周辺環境								
	現在の補助金は令和7年度で終了する予定である。今後、対象となるものがあれば新メニューとして検討していく。								
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	市町村は消費生活相談等の事務を実施することが法律で定められており、複雑、巧妙化する消費相談への確に対応するため、相談員等の資質の維持・向上は必要不可欠である。指標は消費者被害の未然・拡大防止の為に啓発活動回数であり、活動指標として妥当である。					
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A						
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A						
	有効性	4. 計画の実施状況	A	新型コロナウイルスが第5類に移行したことに伴い、出前トーク等の啓発活動等も通常に戻り、その件数は前年度に比べて増加している。					
		5. 目標（活動指標等）の達成度	C						
		6. 上位施策への貢献度	A						
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A						
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	補助金は年々減少し、補助対象となるメニューも限定されて行く中で、これ以上の事業の成果の向上・コスト削減の余地はない。消費生活相談は、市民の日常生活に密着し、非常に高度で専門的な知識を要する業務であり、同じ目的を持つ事業はない。					
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A						
10. これまでの実施手段		A							
総合評価	A	日々進化している消費者トラブルに対応するための情報収集やスキルアップに励んでいる。引き続き、補助金メニューに則した事業を実施していく。							
改革案	今後の実施方向性	維持	補助金は令和7年度で終了の予定であり、それ以降は単市負担（一般財源）となる。最小の費用で最大の効果が得られるように、事業を精査していく必要がある。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								
消費生活相談窓口の周知と消費生活相談員等による適切で迅速な助言及びあっせん等により、消費者被害の未然防止や早期発見、被害軽減を図ることができる。									

令和6年度 事務事業評価表 (令和5年度実績)

事務事業名		犯罪被害者等支援事業費			担当所属	生活安全課		
基本情報	分野	4 安心安全		事業期間	令和4年度 ～ 永年			
	基本施策	3 市民生活の安全性の向上		会計種別				
	推進施策	2 安心安全な暮らしの実現		実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	犯罪等により被害を被った者及びその家族又は遺族である市民						
	意図	犯罪被害者等の支援に関する施策について基本的な事項を定めることにより、犯罪被害者等の支援に関する施策を総合的かつ計画的に実施し、犯罪被害者等の心に寄り添い、受けた被害の早期回復及び軽減並びに犯罪被害者等の生活の再建を図るとともに、市民等が安心して暮らすことができる互いに支え合う地域社会の実現に寄与する。						
	成果	犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び軽減並びに犯罪被害者等の生活の再建を図るとともに、市民等が安心安全に暮らすことができる互いに支え合う地域社会を実現できるように努めた。						
	手段	・生活安全課（市民相談センター）に「総合的相談窓口」を設置し、犯罪被害者等に対して、相談及び情報の提供等を行う。 ・関係各課・関係団体等と連携し、犯罪被害者等のニーズに応じた支援を途切れることなく適切に実施し、二次被害、再被害等が生じることなく推進する。 ・市民の理解の増進をはかる。						
指標	活動指標	指標名		単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込
		犯罪被害者等見舞金等支給率	目標値	%	0	100	100	100
			実績値	%	0	100	100	-
			目標達成度	%	-	100.0	100.0	-
コスト	(単位：千円)		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算	
	トータルコスト		0	0	3,373	2,690	4,042	
	事業費		0	0	202	0	1,425	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		0	0	202	0	1,425	
	人件費合計		0	0	3,171	2,690	2,617	
	正職員		0	0	3,171	2,690	2,617	
	正職員以外		0	0	0	0	0	
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.00	0.00	0.44	0.37	0.36		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	犯罪被害者等が安心して暮らせる地域社会を実現する必要性が高まった。							
	現状の周辺環境							
	犯罪被害者等の権利・利益の保護を図るための施策の実施が求められている。							
今後の予想される周辺環境								
	刑法犯認知件数は年々減少しているものの、犯罪被害が起こった場合、関係各課・関係団体等と連携し、犯罪被害者等のニーズに応じた支援を途切れることなく適切に実施し、二次被害、再被害等が生じることなく推進することが必要である。							
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	犯罪被害者等の支援は地方公共団体の責務であり、犯罪被害者等が平穏な暮らしを取り戻すために総合的な相談を行い、関係団体等と連携して多くの社会的支援を行っていく。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A					
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	周南市犯罪被害者等支援条例の見舞金の支給に該当はなかった。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度	A					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	表に出ていない被害者（例えば性犯罪被害者やＤＶ被害者等）等も存在すると予想されるので、犯罪被害者等の支援に関係する団体等との連携を図り、各相談者に応じた支援を適切に行っていく。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	A	引き続き、相談体制、関係各課、関係団体等との連携強化を図っていくことが必要である。						
改革案	今後の実施方向性	維持	相談体制・関係機関等の連携強化が必要。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）			犯罪被害者等が安全安心に暮らすことができる。				

令和6年度 事務事業評価表（令和5年度実績）

事務事業名		暴力追放関係事業費			担当所属	生活安全課		
基本情報	分野	4 安心安全		事業期間	～ 永年			
	基本施策	3 市民生活の安全性の向上		会計種別				
	推進施策	1 防犯運動・交通安全運動の推進		実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	市民						
	意図	暴力追放運動を推進し、安全で安心して生活できるまちづくりを進める。						
	成果	市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進できる。						
	手段	・警察署、下松市、光市等と連携して、暴力追放に関する各種啓発・広報活動を行う。・「山口県周南地区暴力追放運動協議会」の事務局業務を行う。・山口県暴力追放県民大会への参加						
指標	活動指標	指標名		単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込
		暴力追放県民大会参加者数	目標値	人	20	5	30	5
			実績値	人	0	2	25	-
			目標達成度	%	0.0	40.0	83.3	-
コスト	(単位：千円)		令和２年度 決算	令和３年度 決算	令和４年度 決算	令和５年度 決算	令和６年度 予算	
	トータルコスト		969	820	1,118	1,496	1,419	
	事業費		110	110	109	187	110	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	110	110	109	187	110	
	人件費合計		859	710	1,009	1,309	1,309	
	正職員		859	710	1,009	1,309	1,309	
	正職員以外		0	0	0	0	0	
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
人員	正職員 (人)	0.12	0.10	0.14	0.18	0.18		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	警察署、山口県暴力追放推進センターと連携して暴力追放運動を進めることとした。							
	現状の周辺環境							
	暴力団構成員数は減少傾向にあり、令和５年度時点で周南市内に暴力団組事務所は存在しないと警察は認識しているが、啓発の継続が必要である。							
環境変化等	今後の予想される周辺環境							
	警察署、下松市、光市、山口県暴力追放推進センター等と連携して啓発を続けていく。							
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	暴力団の排除に関する施策は市条例に定められた市の責務であり、警察、県暴力追放運動推進センターの対象や意図にも沿ったものである。事業目標（活動指標等）は、啓発の取組を大づかみで数値化したものである。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A					
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	A					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	暴力追放に関する各種啓発・広報活動を警察、県暴力追放運動推進センターと連携して実施し、安心して生活できるまちづくりに貢献できた。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度	B					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	A					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	暴力追放の啓発に係る事業は他になく、啓発の手法は妥当であり、経費は最小限である。今後とも警察署、下松市、光市、県暴力追放運動推進センター等との連携による取組を継続していく。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
		10. これまでの実施手段	A					
	総合評価	A	暴力追放の継続的な啓発が必要である。					
改革案	今後の実施方向性	維持	警察等の関係団体と連携し、暴力追放運動に取り組んでいく。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							
暴力追放運動を推進していく事で、安全で安心なまちづくりを進める事ができる。								

令和6年度 事務事業評価表（ 令和5年度実績 ）

事務事業名		防犯関係事業費			担当所属	生活安全課		
基本情報	分野	4 安心安全		事業期間	～ 永年			
	基本施策	3 市民生活の安全性の向上		会計種別				
	推進施策	1 防犯運動・交通安全運動の推進		実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	市民						
	意図	市民の防犯意識の高揚を図り、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを進める。						
	成果	市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進できる。						
	手段	・警察署、防犯協議会等との連携活動の実施						
指標	活動指標	指標名		単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込
		年間刑法犯認知件数の対前年減少数	目標値	件	44	44	44	44
			実績値	件	135	-48	46	-
			目標達成度	%	306.8	-109.1	104.5	-
コスト	(単位：千円)		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算	
	トータルコスト		5,189	6,680	5,155	5,403	5,613	
	事業費		4,116	4,336	4,362	4,385	4,595	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	4,116	4,336	4,362	4,385	4,595	
	人件費合計		1,073	2,344	793	1,018	1,018	
	正職員		1,073	2,344	793	1,018	1,018	
	正職員以外		0	0	0	0	0	
	(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
人員	正職員 (人)	0.15	0.33	0.11	0.14	0.14		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	犯罪のない社会をつくるために警察署、防犯協議会と連携して啓発に取り組んだ。							
	現状の周辺環境							
	市民の自主防犯力の強化、地域主体の防犯活動の推進、犯罪の起こりにくい環境の確保、犯罪被害者等の安全対策の推進が求められている。							
評価	今後の予想される周辺環境							
	令和5年度は刑法犯認知件数は減少したが、うそ電話詐欺と思われる不審な電話やSNSを利用した詐欺被害は依然として多発しており、今後も安全対策の推進が必要である。							
	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）		A	防犯についての啓発は地方公共団体で担うべきものであり、啓発により防犯意識を高めることができる。犯罪の減少はこの事業の目標である。			
2. 事務事業の目的（対象・意図）		A						
3. 事務事業の目標（活動指標等）		A						
有効性	4. 計画の実施状況		A	警察署、防犯協議会と連携し啓発や事業等を実施し、安心なまちづくりに貢献できた。平成30年6月に国が策定した「登下校防犯プラン」へ対応していく。				
	5. 目標（活動指標等）の達成度		A					
	6. 上位施策への貢献度		A					
	7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B					
効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	必要で最小限の経費で実施しており、類似事業はなく、警察署、防犯協議会と連携をとることにより効果が上がった。また、通学路の安全等については、平成30年6月に国が策定した「登下校防犯プラン」へ対応していく。				
	9. 類似事業との統合・代替の検討		A					
	10. これまでの実施手段		A					
総合評価	A	犯罪の発生状況を踏まえ、関係機関と連携し、防犯意識高揚のための啓発を推進する。						
改革案	今後の実施方向性	維持	警察署、防犯協議会と連携した取り組みの強化					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							
犯罪の発生を抑制できる。								

令和6年度 事務事業評価表 (令和5年度実績)

事務事業名		防犯灯設置費補助事業費			担当所属	生活安全課		
基本情報	分野	4 安心安全		事業期間	～ 永年			
	基本施策	3 市民生活の安全性の向上		会計種別				
	推進施策	2 安心安全な暮らしの実現		実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	自治会等						
	意図	夜間の犯罪発生の防止を図り、安全で安心して生活できるまちづくりを進める。						
	成果	安全で安心して生活できるまちづくりに寄与する。						
	手段	①通常分：自治会等が防犯灯（LED）を新設・補修する費用の一部を補助（新設20,000円／灯、支柱20,000円／本、補修6,000円／灯） ②特別分：自治会等の通学路の安全を確保するため、自治会等が防犯灯（LED）を新設・補修する費用の一部を補助（新設50,000円／灯、支柱50,000円／本、補修6,000円／灯） ③受付場所：周南防犯協議会（徳山）、本庁（特別分）、新・地域政策課（新南陽、徳山西部）、熊・地域政策課（熊毛）、鹿・地域政策課（鹿野）						
指標	活動指標	指標名		単位	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度見込
		防犯灯設置費補助の件数	目標値	件	642	535	467	0
			実績値	件	323	260	242	-
			目標達成度	%	50.3	48.6	51.8	-
コスト	(単位：千円)		令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算	
	トータルコスト		8,937	7,026	5,989	6,706	8,727	
	事業費		8,221	6,671	5,052	5,107	8,000	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	8,221	6,000	5,000	4,000	6,000	
	一般財源		0	671	52	1,107	2,000	
	人件費合計		716	355	937	1,599	727	
	正職員		716	355	937	1,599	727	
	正職員以外		0	0	0	0	0	
	(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
人員	正職員 (人)	0.10	0.05	0.13	0.22	0.10		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
環境変化等	開始時の周辺環境							
	夜間の犯罪の発生を抑制するため、防犯灯の設置が促進されるよう、自治会等の防犯灯設置に対してその費用を補助することとした。							
	現状の周辺環境							
	蛍光灯からLED灯への取替えは着実に進んでいるが、LEDからLEDへの更新は予想した程には進んでいない。							
環境変化等	今後の予想される周辺環境							
	LEDへの更新を促し始め10年以上経過した。今後はLEDからLEDへの更新（取り換え）が急速に進む可能性がある。							
評価	妥当性	評価項目		評価	評価の理由			
		1. 市の関与（税金支出）		A	市が補助することにより、自治会の防犯灯設置の誘因となっている。令和3年度から、地域の实情に即し、自治会等の負担軽減となるよう補助要件や補助金額の見直しを実施している。			
		2. 事務事業の目的（対象・意図）		B				
	3. 事務事業の目標（活動指標等）		A					
	有効性	4. 計画の実施状況		B	現時点で、市内の防犯上必要な箇所の大半に防犯灯の設置が進んでおり、補助件数を活動指標としていることが妥当ではない。			
		5. 目標（活動指標等）の達成度		C				
		6. 上位施策への貢献度		A				
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B				
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	令和3年度に補助内容を見直し、現状においては、制度の内容変更は考えていない。防犯灯を設置することで、地域の安心安全が担保されるため、当該事業は必要であり、自助・共助・公助の観点から自治会と市の両方が費用を負担することが最適な手法であると思われる。			
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A				
10. これまでの実施手段		A						
総合評価	B	引き続き、防犯灯のLED化による夜間の安全で安心なまちづくりを進めていく。						
改革案	今後の実施方向性	維持	LEDの更新（取り換え）が更に進むと予想されるため、今後はLED防犯灯への更新の達成度を活動指標とするとともに、市民のニーズに合わせた補助を行っていく。					
	成果方向性	成果維持						
	コスト方向性	コスト維持						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）							
夜間の犯罪発生の防止を図り、安全で安心して生活できるまちづくりを進める事ができる。								